

自然共生サイト認定申請 概要資料

～米子水鳥公園保全活動実施計画～

申請者：米子市

連携活動実施者：公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団

目次

1. 自然共生サイト制度の概要（基礎知識）
2. 米子水鳥公園の概要と特徴
3. 申請における生物多様性の価値
4. 実施計画と重視した点
5. 認定によるメリットと展望

はじめに

背景：

2030年までの世界目標「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向け、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する制度が開始された。



世界目標



地域での実践

米子水鳥公園においても、これまでの保全実績を基に本認定を取得し、国際的な貢献及び地域環境の質の向上を目指す。

1. 自然共生サイト制度の概要

制度の定義と「30by30」目標

自然共生サイトとは

定義

「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定するもの。

- 企業の森、里地里山、都市の緑地などが対象。
- 保護地域（国立公園等）とは異なり、民間の土地や活動が主体。
- 令和5年度から試行、令和6年に法制化（地域生物多様性増進活動促進法）。



例 1) 鳥取県立オオタカの森



例 2) ロイヤルシティ大山リゾート 大成池周辺区

30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標

国際的な約束「昆明・モンリオール生物多様性枠組」（2022）：

2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

現状の課題

既存の保護地域（国立公園等）だけでは、国土の30%には届かない。



解決策：OECM

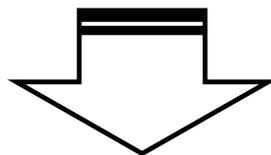
保護地域以外で、生物多様性保全に資する地域（OECM）を認定し、面積に算入する。

自然共生サイト認定 = OECMとして国際データベースに登録

OECD (Other Effective area-based Conservation Measures)

「その他の効果的な地域をベースとした保全手段」

- 主目的が自然保護でなくても、結果として生物多様性が長期的に保全されている地域。
- 例：神社の森、企業の緑地、水源林、そして**適切に管理された里地里山**。



米子水鳥公園の位置づけ

都市公園として整備されているが、高度な環境管理により国際的に重要な水鳥の生息地として機能しており、OECDの要件を十分に満たす。

自然共生サイト認定対象となる活動類型

自然共生サイトの申請には、以下の3つの類型がある。

類型	内容	米子水鳥公園
①維持タイプ	既に良好な生物多様性が存在する場を維持する活動。	● 該当
②回復タイプ	過去に損なわれた自然環境を再生する活動。	
③創出タイプ	都市部などで新たに緑地等を創出する活動。	

主な認定基準

自然共生サイトに要望される基準に対し、米子水鳥公園は適合していることを申請書にて証明した。

- **実施区域** : 範囲が明確であり、土地所有者の同意が得られていること。
- **生物多様性の価値** : 希少種の生息や生態系サービスなど、明確な価値があること。
- **実施体制** : 活動を継続的に実施できる体制・資金があること。
- **活動内容** : 保全のための具体的な活動（草刈り、モニタリング等）が行われていること。

2. 米子水鳥公園の概要と特徴

サイトの基本情報と位置づけ

実施区域の基本情報

米子市が所有し、指定管理者が管理運営を行う公的な自然公園である。



**計画の
名称**
所在地
面積
**土地
所有者**
管理者

米子水鳥公園 保全活動実施計画
鳥取県米子市彦名新田665
28.8 ha
米子市
公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団

土地利用の変遷と経緯

水鳥公園の特徴

人工的な干拓地が、自然の遷移と人の管理により、極めて高い生物多様性を持つ湿地へと変化した事例。

- **干拓事業** : かつて中海干拓事業により造成された土地（彦名干拓地）。
- **水鳥の飛来** : 干拓地の池がコハクチョウ等の重要なねぐらとして定着。
- **保全への転換** : 干拓事業の中止・見直しに伴い、市民と行政が協力してサンクチュアリ化。
- **現在** : 平成7年開園。平成17年にはラムサール条約湿地として登録（中海の一部）。

生態系タイプ

申請における生態系区分は以下の複合型である。



湖沼・低層湿地
つばさ池、湿地帯



二次草原・草地
ヨシ原、管理草地

汽水環境の特異性：

中海に隣接し、淡水と海水が混じり合う汽水域の特性を持つため、多様な生物相が形成されている。

法的指定・重複状況

本サイトは既に以下の重要な指定を受けている。

- 国指定 中海鳥獣保護区 特別保護地区
- ラムサール条約登録湿地（中海として）
- 都市公園（米子水鳥公園）

中海

なかうみ

鳥取県米子市、境港市、島根県松江市、安来市



①枕木山からの中海

【登録番号】1551
【登録年月日】2005年11月8日
【面積】8,043ha
【湿地のタイプ】G: 潮間帯の泥質、砂質、塩性
干潟、Q: 永久的塩水、汽水、アルカリ性湖沼
【保護の制度】国指定鳥獣保護区特別保護地区
【国際登録基準】5、6

自然共生サイト認定の意義

既存の保護地域と重複しているが、詳細な管理計画（水質浄化、植生管理等）を可視化し、OECMとしての質の高さを国際的に発信するために申請を行う。

ラムサール条約登録湿地登録情報

3. 申請における生物多様性の価値

定量データに基づく価値の証明

認定基準となる「価値」

申請書において、以下の5つの価値に該当することを証明した

価値1

公的機関によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場

価値2

原生的な自然生態系が存する場

価値3

里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

価値4

生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

価値5

伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場

価値6

希少な動植物種が生育生息している場
あるいは生育生息している可能性が高い場

価値7

分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生育生息している場又は生育生息の可能性が高い場

価値8

越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、動物の生活史にとって重要な場

価値9

既存の保護地域又は自然共生サイト認定区域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、緩衝機能や連続性・連結を高める機能を有する場

価値 1 : 重要地域

公的機関によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場としての価値

対象 : 重要里地里山・重要湿地・重要海域・特定植物群落・巨樹巨木林



生物多様性保全上重要な里地里山

重要里地里山トップ | 里地里山と生物多様性 | 「重要里地里山」の選定 | 選定地一覧 | 関連リンク集

中海周辺



生物多様性の観点から重要度の高い湿地

「重要湿地」トップ | 「重要湿地」選定の方法 | 「重要湿地」都道府県別一覧 | 「重要湿地」関連リンク集

「重要湿地」 No.371 中海

• 地域特性

人と自然の共生。西日本最大の汽水域。
宍道湖・大橋川と繋がる広大な水圏。
市街地近郊に「里地・里山・里湖」が共存。

• 生態的価値

国内屈指の野鳥飛来地・越冬地。
農地（採食）やヨシ原（中継）が多様な種を支える。

1. 規模・代表性

典型的かつ大規模な生態系

2. 希少・固有性

希少種や固有種の生息地

3. 多様性

在来種による豊かな生物相

4. 集中度

特定種が集中する重要な拠点

価値3：里地里山

里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場としての価値

- 二次的自然の生態系
農地、ため池、二次林、草原など、人の営みにより形成された生物相。
- 維持・保全が必要な自然
社叢林、水路、里海等、人の適切な関与がなければ消失の恐れがある場所。
- 特定の植生・地形
二次林、二次草原、氾濫原、谷津田などの低地・湿地。

【二次的自然の生態系】

汽水の池を中心とした、
ヨシ原、浅瀬

【維持・保全が必要な自然】

陸地において、チガヤ群落や
ウバメガシ、シャリンバイなどが植生

【特定の植生・地形】

園内北西部に、自然観察用のマテバシイ
やオオバヤシャブシなどの林が存在



価値 4 : 生態系サービスを提供する健全な生態系

生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場としての価値

■ 3つの主要な生態系サービス

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| <u>調整機能（防災・気候安定）</u> | : 水源涵養、炭素固定、防災減災、ヒートアイランド緩和等。 |
| <u>文化的機能（心の豊かさ）</u> | : 景観、観光、環境教育、癒やし、レクリエーション。 |
| <u>供給機能（資源の利用）</u> | : 食料、木材、原材料などの自然資源の提供。 |

水鳥公園では文化的機能を特に提供

環境教育 : 年間を通じた観察会、工作教室

市民参加 : ボランティアによる環境管理（草刈り、清掃）

調査研究 : 専門家や学生によるモニタリングフィールド



園児たちの観察会

価値6：希少種（鳥類）

希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場としての価値対象とする希少種

1. 国の評価 : 環境省レッドリスト掲載種
2. 地方の評価 : 自治体（都道府県・市区町村）のレッドリスト・RDB掲載種
3. その他の希少評価 : 法令・行政による指定、地域特有の希少種

水鳥公園で確認された主な希少種（鳥類）

種名	RDBカテゴリー
コハクチョウ	準絶滅危惧
マガン	準絶滅危惧
ヒシクイ	絶滅危惧II類
チュウビ	絶滅危惧IB類



マガン



コハクチョウ

ほか、計**64種**の鳥類希少種が記録されている

価値6：希少種（その他）

鳥類以外にも、湿地環境に依存する希少種が多数生息している。

昆虫類（16種）

- **シルビアシジミ**：絶滅危惧IB類。食草のミヤコグサが生育する草地を維持。
- **タイコウチ**：水生昆虫。
- **ムスジイトンボ**：絶滅危惧I類。



植物・藻類（11種）

- **シラタマモ**：絶滅危惧I類。世界最大級の自生地の一つ。
- **ウラギク**：準絶滅危惧。汽水域特有の植物。



価値 8 : 生活史

越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、動物の生活史にとって重要な場としての価値

渡り鳥の重要拠点 : 大規模な中継地、および越冬地。

地域を代表する種の生活拠点 : 繁殖・採餌・ねぐらとして利用される場所。

種の生活史における重要地点 : その他動物種も含め、生存に不可欠な役割を果たす場所。

特定の季節やライフステージにおいて不可欠な役割を果たしている。

- **越冬地** : コハクチョウ、カモ類にとっての重要な越冬地。
- **渡りの中継地** : ヘラサギ、シギ・チドリ類が長距離移動の中継地。
- **繁殖地** : タイコウチ、スッポン、カヤネズミ等の繁殖。



4. 実施計画と重視した点

認定に向けた具体的な活動内容

申請において重視した点

単なる「自然保護」ではなく、「**人の手による管理**」の重要性を強調。

今回の自然共生サイトの申請から、サイトそのものより活動自体を重視して審査される

- 1. 水質浄化システム** : 自然の浄化作用を活用した水循環。
- 2. 植生管理** : 遷移の進行を抑えるためのヨシ刈りや草刈り。
- 3. モニタリングの実施** : 動植物等の定期的な観測、集計。
- 4. 体制の明確化** : 所有者（米子市）と管理者（財団）の連携。

水質浄化システムと植生管理

水系生態循環回復システム

つばさ池の富栄養化を防ぐため、浄化した水を池の周囲のヨシ原を通して循環させるシステムを稼働。



植生管理

ヨシ原の遷移（陸地化・樹林化）を防ぐため、定期的にヨシを刈り取り、系外へ持ち出すことで、水質改善と多様な生息環境（湿地、草地）を維持。



体制の明確化

本申請は「**連携増進活動実施計画**」として申請。

両者が緊密に連携し、意思疎通を図る体制が構築されている。



代表申請者：米子市

土地の所有
施設の所管
予算管理



公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団

米子水鳥公園

連携活動実施者：中海水鳥国際交流基金財団

現場管理
モニタリング
イベント企画運営

5. 認定によるメリットと展望

認定取得の意義

認定の暁には（メリット）

1. 国際的な評価（OECD登録）

国の認定を受けることで、国際データベースに登録され、日本の30by30目標達成に直接貢献する地域として世界的に認知される。

2. 質の担保と発信

第三者評価により管理の質が保証され、企業のCSR活動やESG投資の呼び込み等のPR効果が高まる。

3. 支援の可能性

国からの技術的助言や、関連する補助事業等の採択において有利になる可能性がある。

まとめ

結論

米子水鳥公園は、「**国際的に重要な湿地生態系**」と「**適切な人為的管理**」が両立した、自然共生サイトのモデルとなる場所である。

- 膨大な生物データ（鳥類230種、昆虫688種等）が価値を裏付け。
- 行政と財団の連携による強固な実施体制。
- 認定取得により、地域の環境価値を再定義し、持続可能な地域づくりに貢献する。

ご清聴ありがとうございました